

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 障害福祉課	吉田 稔
施策名	1 誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	事業群関係課(室)	雇用労働政策課	
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援③	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 69,008	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。		i) 福祉施設から一般就労への支援等 ii) 障害者の就労支援								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。 平成28年度以降、平均工賃実績は確実に上昇しているが、依然として下記①から③の課題があるため、引き続き解決を図っていく必要がある。 ①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。 ②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。 ③販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品の開発、販路の開拓及び民間との連携等が必要である。 このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。上記①については、平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所を対象に専門家による実地指導を実施し、その内容を県内の各事業所向けのセミナー等により共有し、②、③については、事業所の取組の周知と収入増を目的として、事業所商品の販売会の実施、オンラインショップの開設など販路の拡大を図っている。また、他部局との連携により、国、県の助成制度を活用した新たな商品開発や職域拡大が可能となるよう、福祉関係団体や事業所に向けた情報発信に取り組んでいる。	
	障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①	/	18,900円	19,600円	20,300円	21,000円	21,700円		21,700円 (R7)
		実績値②	17,664円 (R元)	/	/	/	/	/		進捗状況
	達成率②/①	/	/	/	/	/	/	—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和2年度事業の成果等		
				R元実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R元目標	R元実績	達成率			
				R2実績					R2目標	R2実績				
				R3計画	R3目標	R3実績								
事業実施の根拠法令条項				事業対象										
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)											
所管課(室)名														
取組項目 i	○	1	障害者一般就労・工賃 向上支援事業費	4,986	3,959	3,977	障害者が地域社会において自立した生活を送れるよう、就労移行支援事業所等職員の育成を図ることなどにより、福祉施設での就労から一般就労への移行を支援した。一方、一般就労が困難な方に対しては、事業所で生産された商品の販売会や生産効率の改善にかかる専門家による助言等の支援を行い、就労継続支援事業所の商品・サービスの売り上げ増と工賃の向上を図った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・福祉施設からの一般就労については、施策の効果とともに、障害者雇用に対する企業の理解が進んだことや、障害者法定雇用率上昇などを背景に、H30年度は目標を達成したが、R元年度は就労移行支援事業所数、就労移行支援事業利用者数が減少していることもあり、わずかに目標を達成できなかった。R2年度も事業所数、利用者数は減少しており、加えて新型コロナウイルス感染症拡大による企業側の採用の鈍化などが要因となり、R元年から大幅な実績減となった。平均工賃については、年々増加している。 【一般就労者数】 H23: 105人、H24: 133人、 H25: 148人、H26: 143人、H27: 171人、H28: 153人、H29: 139人、H30: 201人、R1: 193人、R2: 122人 【平均工賃月額】 H23: 13,209円、H24: 13,846円、 H25: 13,894円、H26: 14,664円、 H27: 15,255円、H28: 15,919円、 H29: 16,389円、H30: 16,759円、 R元: 17,664円、R2: 17,980円		
				22,692	5,871	3,912			1	1	100%			
				5,237	4,020	3,927			1					
			H18-			—		—	—	【成果指標】	205		193	94%
			障害福祉課			—		—	—	福祉施設からの一般 就労者数(人)	230		122	53%
						—		—	—	障害福祉サービス事業所等	247			
	2		障害者就業生活支援事業	39,270	19,636	3,977	障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置している。センター経費のうち、生活支援員の経費を負担した。	【活動指標】	7	6	86%			
				37,673	18,837	3,912			センター設置箇所数 (箇所)	7	6		86%	
				39,270	19,636	3,927			8					
			H14-			—		—	—	【成果指標】	2,453		1,907	78%
障害福祉課			—	—	—	登録者数(人)		2,639	1,986	75%				
			—	—	—	社会福祉法人等	2,042							
3		農福連携による障害者の 就農促進事業費	5,239	0	2,386	農業分野での障害者の就労支援、工賃向上、農業分野への職域拡大につなげるため、就労継続支援B型事業所へ農業技術者や6次産業化の専門家の派遣を実施した。 また、福祉施設で生産した農作物や農産加工品の販売会(農福マルシェ)の開催、オンラインショップの開設及びカタログの作成など、販路の拡大と農業分野での障害者の就労にかかる普及啓発を図った。	【活動指標】	15	15	100%				
			5,402	0	3,912			15	17	113%				
			7,700	0	3,927			17						
			H28-					—	—	—	【成果指標】	7	9	128%
		障害福祉課			—		—	—	農業分野の事業拡大等 を行った事業所数(箇所)	7	10	142%		
			—	—	—	障害福祉サービス事業所等	7							

取組項目 ii	○	4	障害者雇用促進費	7,942	7,131	3,182	【活動指標】 R元：職場実習件数(件) R2.3：セミナー及び見学会の参加者数(人) 【成果指標】 R元：障害者就業・生活支援センターを利用した人の就職者数(人) R2.3：面接会就職者数(人)	180	184	102%	●事業の成果 ・就職者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により就職面接会が中止となったため未達成となった。 ・セミナー及び見学会の参加者数は、見学会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、障害者雇用セミナーは75名の参加となり、目標を達成した。
				3,241	3,241	3,130		60	75	125%	
				4,878	4,878	3,142		60			
				—				264	219	83%	
		H11-					50	0	0%		
		雇用労働政策課					50				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	<p>福祉施設から一般就労への支援等</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>障害者一般就労・工賃向上支援事業については、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行等を継続して実施し、平成29年度までの実績においては目標を達成、平成30年度は目標値を下回ったものの、令和元年度には再び目標を達成した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業所の生産活動収入が減収となった影響から、目標額には届かなかったが、年々工賃向上が図られている。しかしながら、依然として①事業所により、平均工賃月額に大きな差が生じており、特に平均工賃月額がロークラス～ミドルクラスの事業所について事業所製品等の品質や生産効率を向上させ、工賃月額の底上げを図る必要がある。②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。③販売力の更なる向上や職域拡大に繋げるため、新たな商品開発や、新たな分野の開拓が必要。などの課題があり、今後も障害者就労施設又は施設職員への継続的な支援が必要である。</p> <p>障害者就業・生活支援事業については、センター未設置圏域である上五島圏域への設置を目標としていたが、設置には至らず活動指標の目標は達成されなかった。同じく未設置圏域である壱岐圏域とあわせて、雇用労働政策課等関係機関と連携しながら設置の方向性を検討していく必要がある。成果指標であるセンター登録者数については、令和2年度は目標値には届かなかったが、平成29年度から毎年増加している。しかしながら毎年度新規登録者がいる一方で、就職先に定着できたことなどにより支援が必要なくなったとして、登録を抹消する利用者がいることや、平成14年度から令和元年度までに県内に6箇所のセンターが設置され、その役割や支援内容の周知が進み、支援を必要とする障害者は一定利用できる状況になったことから、登録者の伸び率が当初の目標より低くなってきているものと考えられる。</p> <p>農福連携による障害者の就農促進事業については、就労継続支援B型事業所に農業技術者や6次産業化の専門家を派遣し、農業又は農産物の6次産業化に取り組む事業所の更なる就農促進・工賃向上に取り組んでいるとともに、「農福連携マルシェ」を開催することで農業分野での障害者の就労や、事業所で生産する農産加工品を広く周知しており、引き続き事業所及び県民の理解促進に努めていく。一方で、農家の労働力不足にかかるとのマッチングに関するあり方(マッチングのスキーム)が確立されていない状況があり、今後の課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>障害者一般就労・工賃向上支援事業については、「第6期長崎県障害福祉計画」や令和3年度策定予定の「第4期長崎県工賃向上計画」に基づき、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業における障害者就労施設及び施設職員への支援を通して、平均工賃月額の底上げ、企業や消費者へのPR、販売力の向上等を図る。また、他部局所管のものを含めた各種支援制度を福祉関係団体や事業所に向けて発信し、事業所の商品開発や販路拡大等を推進する。また、施設職員向けの就労移行スキルアップセミナーを、県内、県外の先進事例の紹介など、より実践的な内容とし、一般就労者数の増加を図っていく。</p> <p>障害者就業・生活支援センターの登録者については、センターの存在、その役割や支援内容を知ってもらい、障害のある人で、就職に関する支援を必要としている人が利用できない、知らないということがないように、また、雇用者側で、支援を必要としている企業にも存在を知ってもらうために、引き続き周知を行っていく。未設置圏域のうち上五島圏域については、令和4年4月からの設置及び事業委託に向けて所定の手続きを行っていく。壱岐圏域への設置については、引き続き関係機関と協議・検討を行っていく。</p> <p>農福連携による障害者の就農促進事業については、引き続き事業所への専門家派遣を実施し、農業技術の向上や農産加工品の商品力アップ、販路の拡大を図る。農福マルシェについては、開催地区ごとに単発の開催で終わるのではなく、地区間で連携して情報発信を行うなど、より広範に農福連携の取組を周知していく。また、農家と事業所(障害者)のマッチングのあり方については、需要が見込まれる雲仙市において、市、農林部、JA等の関係機関と協議しながら、課題の共有及び解決を図り、今後の連携体制の構築について検討を行っていく。</p>
ii	<p>障害者の就労支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>障害者雇用の促進のために、障害者等を対象とした就職面接会を長崎労働局や自治体と共催し、県内4ヶ所で実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また、障害者雇用の理解促進のために、法定雇用率未達成企業を中心に障害者雇用セミナー(参加者75名)、障害者雇用支援のつどい(参加者66名)を開催したが、実施を計画していた障害者雇用優良事業所見学会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>その他、障害者等に対し「就業面」と「生活面」での支援を一体的に行い、就職の促進や職場定着を図る「障害者就業・生活支援センター(以下、センターという。)」については、当県では残り2圏域(壱岐・上五島)が、就業機会が少ないなどの理由により国の設置要件を満たす法人がなく、未設置圏域となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>障害者等の雇用機会の拡大を図るために、就職面接会、障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナー及び雇用支援のつどいを今後も継続し、より多くの方に参加してもらえるように周知の徹底や内容の充実を図る。</p> <p>センターの未設置圏域となっている圏域のうち、上五島圏域では、国の設置要件を満たす法人が現れたことから、令和3年度に公募の手続きを行い、令和4年度4月への開設に向けた取組みを進めるほか、壱岐圏域についてもセンター開設へ向けて関係機関と連携して検討していく。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	障害者一般就労・工賃向上支援事業費	福祉関係団体や事業所に対し、商品開発や販路拡大など工賃向上にかかる国、県等の支援制度を発信し、積極的な活用を呼びかける。また、工賃実績が低い事業所に対しては、工賃向上セミナーの積極的な受講を働きかける。	②	引き続き、一般就労に向けた施設職員向けのスキルアップセミナーを開催するとともに、商品力・販売力アップ支援事業、商品販売会広報等事業、長崎県CSR通信の発行など各種事業の更なる取組の充実を図り、工賃向上を目指す。 工賃向上に向けた施設職員向けのセミナーについては、引き続き工賃実績が低い事業所に対し積極的な受講を働きかけるとともに、企業・消費者へのPRや販売力の向上等に寄与する内容とし、参加者の更なる増加に繋げることで、平均工賃の底上げを図る。また、その他の工賃向上支援事業についても、過去の実施内容・実績等を分析・検証した上で、改善と充実を図っていく。	改善
			H18-				
			障害福祉課				
取組項目 i	○	2	障害者就業生活支援事業	県主催のセミナー等において、「障害者就業・生活支援センター」の周知を図ることとした。また、未設置圏域のうち、上五島圏域については、令和4年4月からの委託に向けて関係機関と連携し説明会等を実施することとし、壱岐圏域についても情報収集に取り組むこととした。	―	引き続き、「障害者就業・生活支援センター」の充実を図ることで、一般就労の促進と職場定着を推進していく。また、現在未設置の壱岐圏域について、関係機関と連携しながら設置へ向けた取組を実施する。	現状維持
			H14-				
			障害福祉課				
取組項目 ii	○	4	障害者雇用促進費	―	②⑩	障害者雇用優良事業所見学会、障害者雇用セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら関係機関と調整のうえ実施を検討する。 障害者就業・生活支援センターが未設置の圏域(壱岐)について、関係機関と連携しながらセンター設置へ向けて前進させていく。	改善
			H11-				
			雇用労働政策課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点